

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-37)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	325	307	350	272
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	328	307	-	-
執行額(百万円)	293	318	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	-
		-	-	-	15	29	46	90	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 事業の実施に際しては、広く公募を行い、専門家からなる企画審査委員会による審査により選定しているが、当該事業への応募件数は平成25年度事業開始以来毎年度60件を越えている状況にある。これは、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があることから、「協働取組」といった手法を取り入れようとしている団体が徐々にではあるが増加してきており評価できる。しかし、協働取組は各主体の多様なステークホルダーを巻き込み、関係性を保ちつつ協働を作っていくため一時的な停滞や過去を振り返りつつ取組を進めて行くことから体制を維持していくためには配慮を必要とする。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成25年度、平成26年度及び平成27年度地域活性に向けた協働取組の加速化事業の採択事業数を使用
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	------	----------	---------